

平成22年度「みんなの審査会(新さかい)」対象事業の市の方向性
(平成23年2月時点)

事業番号	③-3	事業名	家庭的保育事業			
所管	子ども青少年	局	保育施策推進室			課
1. みんなの審査会でいただいた主な意見等						
<p>(検討委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開始から間もない(モデル)事業であり、今後の調査検証を待って方針を決めるべき。 ・今は待機児解消策として拡充し、将来、保育需要が減れば閉鎖すればよい。 ・今後の調査検証で有効性が認められれば強化拡充すればよい。 ・個人での保育はリスクが大きい、認可保育所を拡充すべきである。 ・現状はリスクが大きく継続性も保ちにくいいため、公共施設や民間での開設を支援する方が効果的で低リスクではないか。新設保育所に家庭保育室の機能を持たせるなどの対応が望ましい。年5,000万円の事業費で22人の受入ではコストが高すぎる。 ・保育所による集団的保育より少人数の家庭的保育の方が、乳幼児のニーズも考えられることから多様な保育施策としてはよい。 <p>(市民審査員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育員1人では不安。 ・公的施設での実施を進める。 ・もっと市民にPRが必要。 ・社会福祉協議会においてファミリーサポートという制度がある。こちらは子どもを預ける会員と預かる会員があって、子どもの預かりを行っている。この制度と子ども青少年局の制度がオーバーラップしているように思う。情報交換や事業のすみ分けはどうなっているのか。 ・個人実施型と保育所実施型を併用できないものか？家庭的保育事業そのものはよい施策だと思うが、リスクを少しでも減らしながら増やしていったらありがたい。 						
評価結果	①市で実施 (現行どおり)	②市で実施 (強化・拡充)	③市で実施 (要改善)	④実施主体の 見直し	⑤事業は不要 (廃止)	
市民審査員	6人	3人	6人	2人	1人	
検討委員(参考)	1人	2人	2人	0人	0人	
2. 市の方向性	改善(平成23年度中に見直しの検討を行い、平成24年度以降に見直しを実施)					
3. 1の意見等を踏まえた市としての取組方針、見直し内容						
<p>利用者や家庭保育員に対するアンケート調査の結果などをもとに、待機児解消策や多様な保育サービスの一つとして費用対効果の観点も含め、今後の方針を検討したい。また、本事業を継続、拡充する場合は、これを広く周知するための手法についても検討したい。</p> <p>今後も安心して家庭保育室を利用できるよう努めるとともに、公的施設の活用や保育所実施型等、制度内容についても引き続き検討していきたい。</p>						
4. 平成23年度予算への反映状況						
	平成22年度当初予算	平成23年度査定額	増減額			
事業費	44,836千円	41,002千円	▲3,834千円			
5. 今後の取組予定						
平成22年度下半期	利用者や家庭保育員に対するアンケート調査等を実施した。					
平成23年度	アンケート調査結果などをふまえながら、待機児童解消策や多様な保育サービスの一つとして事業内容の検証や見直しを行う。 事業を拡充する場合は、新たな家庭保育員の公募・選定・養成等を行う。					
平成24年度以降	検証の結果に基づいた事業を展開する。					